第四期県立都市公園管理運営検討委員会
第３回委員会　会議録

１　日時
平成 29 年２月１日（水）14 時から 16 時 50 分まで

２　会場
岩手県水産会館　５階　大会議室

３　出席者
（１）委員
寺井良夫（委員長）、内田尚宏、菅原光政、藤澤佳子、佐藤さよ子、大坊章
（２）事務局
岩手県県土整備部都市計画課
千葉総括課長、佐々木管理開発担当課長、戸田主任主査、後藤主事、佐藤技師
盛岡広域振興局土木部　金田主査、鳥居主任
県南広域振興局土木部花巻土木センター　戸田管理課長、近谷主事、小松技師
特定非営利活動法人緑の相談室　関口事務局長
（３）指定管理者
ア　県立御所湖広域公園指定管理者　ＫＯＩＷＡＩ
小岩井農牧株式会社　環境緑化部　澤藤営業総括、澤目課長
小岩井農牧株式会社　御所湖広域公園管理事務所　澤田所長、軍司副所長
小岩井農産株式会社　鈴木代表取締役
イ　県立花巻広域公園指定管理者　公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団
総務課　高橋課長、高橋主任主査
花巻広域公園管理事務所　島津所長、川原主任
ウ　内丸緑地指定管理者　特定非営利活動法人緑の相談室
関口事務局長、鈴木事務局長補佐

４　会議の公開
本日の会議を公開するかどうかについて委員会に諮った結果、公開することに決定

５　議事
（１）平成 28 年度県立都市公園の管理運営状況について
ア　県立御所湖広域公園
イ　県立花巻広域公園

ウ　内丸緑地
（２）その他

６　会議の内容

・・・

の主な施設・見どころ」というのを三大園地（ファミリーランド、乗物広場、町場地区園地）に大きな写真にして紹介しており、これがかなり効果が出たと思います。それらを見て、「今度はこの園地に行ってみよう」とか、「これで遊ぶならあそこだね」というような話し声が聞こえてまいりますので、それが１つの要因かなと思います。

委員２：そういう案内なり、サインなりが効果を出しているということですね。すごくいいことだなあと思いました。あと、やはり花の具合によって来場者が増えたり減ったりしているのかなと思っています。花の取組については、小岩井さんが管理しているから、いつもきれいな花なんだろうと思います。これは効果があるというのは見ていて分かるので、これからも進めていってほしいと思いました。

もう１つ、バーベキュー利用ですけれども、これも増えているようです。他のダム湖なり行政の敷地の中で、バーベキューの道具の貸出しはあまりしていないと思うんですが、管理上の問題などあれば教えてください。というのも、他のところでは「バーベキューをしたい」といった声を聞くものですから、管理上苦労していることとか、こういうことで喜ばれているなどあれば教えてほしいです。

管理者：バーベキューができるという情報はだいぶ知られてきて、皆さんスマホ等で調べて、ここにバーベキューできる公園があると言って来ているようです。ただ、ここは職員数が限定されており、材料や器具は全部各自で持ち込むというルールでやっています。スマホで調べて秋田や宮城などからわざわざ来ている方も増えています。口コミでもだいぶ広がっているようです。また、いろんな雑誌でも紹介されてきているようですから、ますます盛んになるのではないかと思います。多いときは４～50 組くらいの来場者で広場がいっぱいになり、「もっと他の場所でできないのか」という声もありますが、ゴミを捨てたり、迷惑なことをする人もいるので、なるべくそこのエリアでやるようにということでやっています。チェックは、荷物を運ぶときだけ園地内に車で乗り入れていいよということで、事前に受付して、帰るときも一声掛けてくださいということで、ルールを設けている形です。中には声を掛けずにそのまま帰っていく人もいますし、そのまま車を置いていく方もいました。

委員２：課題もあるんですね。私もバーベキューを認めている他の場所を見てみたいと思って、国営みちのく杜の湖畔公園に行ってみました。やはりすごく人気でした。ただやはり、今出たような課題もあって、マナーという部分ですね。ただ、御所湖周辺の東屋では、以前はベンチなどの近くでたき火だとかバーベキューをして、焦げ跡がいっぱい作られていました。それが、バーベキューをしていい場所を作って、ちゃんと使い方を指導して、管理運営することによって、そういう被害が減ってきているという、いい面もあります。ぜひこれを、大変だとは思うんですけれども、続けていってもらえるといいなと思います。

それによって、家族で楽しめる場所として広がっていくんじゃないかなと思いました。
あと、水辺公園（矢櫃地区水辺園地）ですが、水辺観察会や川遊びのような使われ方をしていて、いいなと思いました。問題は安全面ですね。利用者に対して安全講習はしているんでしょうか。

管理者：簡単にですが行っています。

委員２：危険性は川の水量によると思いますが、私が行ってみたときはあんまり危険は感じませんでした。春とか水量が多いときはどのくらいですか。結構ありますか。

管理者：（観察会の様子を写した写真に出ている程度の）水量が少ないときが多いですが、雨が降った後はやはり水量が増えております。

委員２：これは１つ検討していただきたいのですが、このように「水辺で遊べる場所ですよ」という紹介をして、イベントなども行っていると、遊んでいる方がもし事故にあった場合に、管理者の責任が問われます。それに対して、例えば、「川に入るときはライフジャケットを着けよう」など、最低限こちらからの安全上のメッセージは示しておくと、もし何かあった場合、裁判等になった場合、管理者の責任がある程度軽減されることもあります。なにか看板等は出してますか。

管理者：川の管理は国土交通省の管理になるので、範囲外ではありますが、一応、こういったときは川に近寄らないとか、ひととおりの注意看板は付けております。

委員２：「放流のとき、サイレンが鳴ったときは川に近寄らないように」などと書いている看板ですか。

管理者：ここは山のほうなので、洪水等で放流する際には、川に下りる階段の１段目２段目あたりまで埋まるぐらいの水量になります。そういう時は人は来ないかと思いますが、一応そういう注意書きは入れております。ただ、川は御所ダムさんのエリアですので、御所湖広域公園として、積極的に川を使ってほしいという話は今のところしておりません。積極的に安全な使い方を指導することにも至っていません。本当はもっと川を使ってほしいですが。

委員２：これは行政側の話になると思います。国・県・市との境目の管理の問題も話題として出てきましたが、川は国交省の管理とは言っても、結局公園を利用する方が水に入っていますよね。責任というか、両方に関わってくる問題だと思います。ただ、広域公園協

力会という組織がありますよね。それは御所ダムも入っていますので、そこで協議して、「最低限ライフジャケットは着けよう」とかですね、それを注意書きとして出しておくだけでも違うと思います。文字で難しいことをいっぱい書くより、子どもたちも一目見て分かるような、最低限の注意書きを出すことが重要です。「危ないから入っちゃダメ」というのはまったく的外れです。「川に入るときはこういうことに気をつけよう」くらいの注意を出しておくと良いと思います。また、安全講習等もできる場所です。県の環境学習交流センターのアドバイザー制度を使うと、安全講習をできる人がいますから、制度を活用するとお金をかけずにできると思います。矢櫃地区水辺園地は、そういう活用方法もあるんではないかなと思いました。

管理者：少し補足しますが、川原の砂の上に、イノシシの足跡があったり、クマに注意看板を壊されたりしているので、それをもう少し観察して、関係機関と相談しながら対策をとりたいと思います。来園者の方には積極的に使ってほしいですが、それが懸念材料になっております。

委員２：そうですね。これはやはり関係機関、管理者との連携の場を作ってほしい。そういう意味では、この御所湖広域公園については、協力会という組織を作って進めているので、すごく良いと思っております。ぜひ進めてください。

　あともう１点、行政との連携という意味での話題提供です。この御所ダムが、４月にクレスト放流を観光の材料として行います。今までは実験的な放流でした。これは今後全国から観光客が来る可能性があるんですよ。せっかく観光客を呼び寄せる材料としてダムを使おうとしているので、ダムを見に来た人たちに、広域公園で遊んでもらうような仕掛けも一緒に考えたりするといいのかなと思いました。

委員長：クレスト放流とは何ですか。

委員２：ダムは普段は放流できません。水位がいっぱいになってきたときや、発電を行うときには、下のほうのゲートから流します。クレストといって、いわゆるダムのダイナミックな放流は、非常時用なんですね。今までは試験として、非常時にも問題なく使えるか点検するために年に１回か２回くらい放流していました。ただ、それは点検のためであって、観光のためではないんですが、それにダムマニアの人たちが着目して、全国で見に行く人も結構いるんですね。岩手には５ヶ所の国交省直轄ダムがありますけども、今回このクレスト放流を四十四田、御所、湯田の３ヶ所でやるということです。去年も試験的にはやったんですが、点検放流なので宣伝できませんでした。それが、国交省の方針も変わりまして、観光の１つの目玉として、大々的に宣伝しようという動きになっています。その動きに合わせて御所湖広域公園をＰＲすると、また利用者も増えるんじゃないかと思いま

す。クレスト放流に関してはそういうものです。他のところではあまりやっていないんですよ、そういう観光を目玉にした放流というのは。岩手で３ヶ所もやるので、全国から観光客が来るんじゃないかと思います。

委員長：他にどなたか。

委員６：すごく利用者が増えているということで、努力されている成果が表れていていいなと思います。食事をするところがないため、業者に依頼してキッチンカーに来ていただいていると報告がありましたけれども、この利用状況、利用されているお客様の様子を教えていただきたいです。

管理者：乗物広場とファミリーランドに主に来ていただいておりまして、暑いときは氷が非常に売れるようです。やはり、混んでるときに公園に入ってしまうと、あまり公園外に動きたくないと考えるようで、そういった場合にキッチンカーの軽食を利用されている様子が見受けられます。

委員６：盛岡手づくり村でも食事をするスペースがなくなりました。お客様の滞在時間は、食事をする場所がないと短くなってしまうという問題点がありまして、その対処法として興味を持って見ていました。写真を拝見すると、お食事をするというよりは、小腹がすいたときにちょっと食べる、軽食という感じを受けますね。

管理者：焼きそばやラーメン、牛丼を出す業者もありますが、頻度はあまり多くありません。基本的には軽食という感じです。近くに食堂があるので、あまり大々的にやってしまうと、クレームが出るんじゃないかという心配があります。あくまでも軽めの食事ということです。キッチンカーは、一度町場地区園地でもやったんですが、バーベキューの人たちがいるので、利用は少なかったようです。自分たちで食材を持ってきて作るという利用者が多いので。家族連れで来園して、子どもがちょっとしたものを食べたいという場合に、外にわざわざ買いに行くより便利ということで、キッチンカーの利用が進む傾向にあるようです。

委員６：やはり、需要があるからキッチンカーの業者に来ていただいているということなんですよね。こういった施設では、お食事をするところと、トイレ問題が重要です。トイレが老朽化してきて、急遽仮設のお手洗いを用意したという報告でした。やはり、食べることと排泄することは、来た人たちにとっては死活問題です。特に公園は、子どもたちがいっぱい来るところなのでなおさらです。下水道がうまく連結すれば、新しい設備に更新できる可能性があるという見込みであれば、それはぜひ、できるだけ早く整備してほしい

です。こういったレクリエーション施設は、トイレはできるだけ新しい、いい環境で、来た人たちが安心して使えるような状況にしていただけるといいなと思いました。

委員長：はい、ありがとうございます。

委員１：前年度も、民間の感覚でいろいろ取り組まれていました。今年度もその効果が非常に出ていると、先ほどの説明を聞いて実感しました。来園者とか利用者の分析、例えばどこから来ているとか、来園の目的だとか、その辺についても分析されていると思いますが、それを集客にさらに反映するような仕組みを考えていただければ、さらに知名度が高くなるのではないかと思います。例えば、観光地でよく取り組まれているものだと、ＳＮＳで来た方が感想を投稿すると、「どこから来た方が興味を持っているのか」とか、「どういう目的で来ているのか」ということが見えてきます。たぶん単一の目的で来ている人も多いと思いますが、兼ねて来ている方、小岩井農場に行くついでに公園に来るなど、観光と兼ねている場合もありますし、本当にレクリエーションを目的にしている方もいます。どういう目的で来ている方が、どの地域から来てらっしゃるのかということを分析し、投稿をすることによって、来たことのない人にＳＮＳを通して「あ、行ってみようかな」という関心を持ってもらう、あるいは投稿の内容に応じて対応していくというようなことに使えます。管理者の方がやる仕組みではないのかもしれないですが、ＳＮＳを活用した取り組みを提案するなり、一緒に作り上げていくことも考えていただければ、知名度も上がるし、利用率も高くなるのではないかという気がします。感想になってしまいましたが、来園者の分析についてはどのように取り組んでいますか。

管理者：どちらから来たかというのは、二通り調べております。１つは雫石町でまとめてくださっていますが、園地ごとに、車のナンバープレートから、県内・県外それぞれ何人ぐらい来ているかを推計しております。毎週日曜日に駐車場でチェックを行って、どこの県から何人来ているかを毎月集計して報告しています。もう１つは、アンケートを取るときに「どこから来ましたか」という設問に答えていただいております。いただいたＳＮＳについての意見は、そういったやり方もあるなということで参考にさせていただきたいと思います。ちなみにアンケートの回答状況を見ると、県内の人、特に盛岡周辺の人が多いです。アンケートの回答だけ見れば、県内が 84%、県外からは 16%という結果になっております。

委員１：それに関連するかもしれませんが、野球場の利用率がだんだん低下しているということです。これについても、どういう方が利用していて、今後も利用の継続が見込めるのかどうかということも検討されているとは思いますが、これについてはどうなっていますか。野球場の利用傾向、入り込みについては。

管理者：野球場は非常に厳しいと思っております。スポーツ利用施設の推移を見ていただければ、少ない人数でできるものが伸びています。野球は、人集めに課題があり低調です。グラウンドゴルフは１人でもできますし、テニスコートは２人、中には１人でサービスの練習をしている人もいますが、そんな感じで伸びています。一方で野球場は、９人いなくとも練習はできますが、やはり減少傾向にあります。また、隣がダム湖で、水辺にあるということで排水が悪く、前日雨が降ってしまうと、使えなくなる確率もかなり高くなってしまいます。それも要因となって、なかなか野球場は増加の見込みがないです。

委員１：どういう方が利用されていますか。日曜野球などですか。

管理者：野球場につきましては、利用者が固定しています。銀行さんなどの職場のチームとか、大学の準硬式野球部さんなど。職場のクラブとか、大学のクラブといった方々が使っております。

委員長：野球場の利用はこうして減ってきています。これに対して例えば、排水をもう１回作り直すとか、あるいは野球場をやめて別のものに作り変えちゃうといった考え方もあります。そういう全面的に変えてしまうといった話は、なかなか指定管理者だけではできないと思いますが、そういうことが検討に浮上してきているとか、そんなことはありますか。

管理者：そこまで立ち入った検討はしておりません。ただ、野球をしている人たちはだいぶ固定化しており、午前だけ使って午後は使わないという使い方が多いですね。「午後も空いていますよ」と言っても「午後は結構です」という話になります。そうすると１つのチームが（試合をやるときは２チーム来ますが）そこで練習するだけになってしまうので、利用が飛躍的に伸びるということはなさそうです。この近辺だと、鶯宿にもグラウンドがありますが、そちらは盛んに利用されているようです。御所湖はグラウンドが１ヶ所だけですので、どこかの野球チームが入れば、他のチームの利用はない。また、秋になって大会が終わってしまうと、もう練習する必要もないということで利用がキャンセルになることもあります。野球場については、利用が飛躍的に伸びるイメージは出せないのではないかと考えております。

委員長：サッカー場（つなぎ多目的運動場）ができて、あそこは今結構利用されているわけじゃないですか。ですから、設備のいいものができれば、利用者も来るのではないかと思ったりもします。今の野球場は、あのままではどうだろうという気がしますね。考えていただければと思います。

委員２：テニスはどうですか。錦織ブームで。

管理者：テニスは、今日から 29 年度分の予約が開始になりましたが、朝から予約の電話が鳴っています。４月分の土日は、今の時点でかなり満杯に近い状態になっております。

委員２：これは施設のほうの話題で、管理の話ではないかもしれないですが、自分も趣味でテニスをやっていた頃に、壁がほしかったんですよ。自分で練習するための壁打ちですね。１人でサーブを練習している方もいるという話がありましたが、サーブを打ったら自分で拾いに行かなければならないですよね。壁でスカッシュみたいな感じで練習する人もいるんですよ。東京でも光が丘公園とか代々木公園とか、壁打ちでいっぱい人が並んでいます。コートを待っている間は壁で集まって、時間が来たら友達同士でコートに行くといった使い方をしているので、ぜひ壁を作ってほしい。そうすればいっぱい人が来ると思います。テニスは相手がいないとできないスポーツで、やりたくてうずうずしているんだけど相手が揃わないこともあります。そんなときに壁があると、行ってまず練習して、人が揃ったときにコートを利用するといった使い方ができます。岩手で壁があるテニスコートが見当たらないですよ。

花巻広域公園指定管理者：うちはあります。

委員２：失礼しました。ぜひテニスコートに壁があれば、サーブなりの練習をしてそれからコートを使うという使い方ができるので、検討していただければ。

委員長：花巻の地元代表の方、お気づきの点や質問したいことがあれば。

委員４：私が委員になった 10 年前に比べれば、ずいぶん良くなって、大変御苦労さまです。バーベキューなんですが、マナーはいいですか。例えば、終わった後の炭の始末など。

管理者：最後に炭を入れる入れ物もあるので、そこにちゃんと入れてくださいというルールで使ってもらっています。以前はそこにいろんなゴミを捨てられたこともありましたが、今はほとんどないです。

委員４：マナーが良くなったということですか。先ほどお話があったように、道具の貸出し等をやればもっと便利になると思いますが、管理人の人数も限られており、難しいことも分かります。そのなかで大変がんばっていただいており、良いと思いました。あと、ぜひトイレだけは整備、できれば増やしたほうがいいのかなと思いました。それから野球は、

昔と比べて野球人口が減っていますので、仕方のない部分もあるかもしれません。野球場だけでなく、他にも使えるような、例えばバスケットボールのゴールがあれば、バスケットボールをやりたい人も使えるようになるので、考えたらいかがかなと。野球場だから野球しかできないのではなくて、多目的に使える何かを考えるのも良いと思います。さっき話題に出た壁も結構だし。テニスの利用はだいぶ伸びているので、野球場に壁を作って、壁打ちをしたい方は野球場に案内するとか、そこで練習して、空いているときにコートを使うとか、そういう使い方もいいのかなと思いました。

委員５：障がい者のための点検をやっているというのはいいことだと思います。やっぱり障がい者の方々も外に出たいと思いますし、そういうときにいろいろ障がいがあると使えないところがあって不便になります。そういうところを点検しているのはいいことだなと思いました。

管理者：補足しますと、町場地区園地はいろいろな障がいのある方が、園内の散歩コースを利用してぐるっと回っており、年々利用者が増えてきております。毎日午前と午後に来て、散策して施設に帰っていくという方も増えています。

委員３：いろんなイベントを実施しています。年々イベントが増えているようで、良くなっているという感じがしました。できれば冬場のイベントも少し企画をしていただけるといいかなと思っています。やるほうも参加するほうも大変ではありますが。前に私も１回だけ遊びでやったんですが、スノーシュー（かんじき）を履いて雪原を歩いてみると意外と面白かったりします。雪の上の動物の足跡を見たり、冬芽を見たりですね。夏とか秋ではない、逆の面白さもあったりするので、その辺も工夫していただけたらなあと感じました。あと、ダムの話が出ましたけれども、ダムの堤体の見学会、意外と御所ダムの中に入ると面白いです。どんどん民間活用をして、いろんな人にダムだったり川だったりを使ってもらおう、見に来てもらおうという姿勢に、国自体が変わっていますので、ぜひとも国の機関などと連携してやってもらえたらいいかなと感じました。

委員長：それではＫＯＩＷＡＩさん、大変ありがとうございました。
続いて、花巻のほうになります。説明者の入れ替えに合わせて、５分ぐらい休憩を取りたいと思います。花巻広域公園の指定管理者の皆さん、席のほうにお移りください。

・・・

委員長：続きまして、花巻広域公園の指定管理者であります、公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団さんから、御説明をお願いいたします。

〇指定管理者から資料により説明

委員長：はい、ありがとうございます。ただいまの説明について、御質問、御意見あるいは御提案などもあればお願いしたいと思います。

委員５：利用状況が少なくなったということでした。今は、保育園とか小学校の子どもさんが少なくなっていますよね、昔と違って。公園は子どもさんの利用が一番多いですが、小学生は私たちの頃と比べて５分の１も少なくなっている状態で、それ以外の、保育園や幼稚園の子どもたちも同じような状況だと思います。一方で、グラウンドゴルフをやっている人たちはいっぱいいて、すごいと思って見ています。団体によっては 100 人ぐらいになります。利用している人たち（客層）が変わってきていると思いますね。私が思うのは、公園内にはいろんな木があって、そのほかにも説明していただいたら勉強になる題材がいっぱいあると思います。それを、小学校の人たちを集めて勉強会を開くといった使い方。学校で習うような木が、公園には実物があるので、「これがその木だよ」とか「こういう実がなるんだよ」といったことを見せることができて、小学校の子どもたちにも利用できるような使い方があると思います。勉強会は実際にやっているという報告がありましたが、せっかくいい木や自然のものがあるので、そういうものを説明できる機会があったらいいのではないかと思います。利用者を伸ばすためには、目線を変えて提案していかなければならない。それでも、前と比べたらすごく努力していると思いますし、私自身も行ってみると、いろんな人たちが来ていると感じます。ただ、利用者の数字が少ないということであれば、ちょっと目線を変えたらいいんじゃないかなと思いました。

管理者：数字は確かに少ないんですけど、土日は結構入っています。個人的には人が結構入っているのかなという気がしていましたが、数字上はそうではない。そもそも、県民ゴルフ場の入場者数は、受付を通りますので正確な人数ですが、公園のほうの利用者数のカウントはかなり大雑把です。「車の台数×何人」という計算です。集計上は少なくなったとはいえ、天気のいい日は利用者もかなり入っているものですから、個人的には残念という印象は持っていないです。また、木のことに関しましては、先ほど説明した看板の更新なども含めまして、一つ一つの木に「こういった木ですよ」というような説明板はあります。ただ、小学生が果たしてこれを読むかなという疑問はありますので、みんなひらがなで書いたようなものを用意するとか、そういった簡単なものを用意できればと思いました。低学年でも分かるようなものですね。それから、できれば樹木に詳しい方がボランティア活動で来ていただいて、講師になっていただければ、それが一番いいのかなと思います。我々

はそういった能力はないものですから。農林関係者の方にボランティアで来てもらうとか、そういったことを。

委員４：それに関しては、花巻市ではマイスターという制度があります。これは無料ですので、ぜひ利用してください。私もアウトドア分野のマイスターとして名簿に入っています。鳥の専門家や木を説明する方もおりますので、それを活用したほうがいいと思います。ここで勉強会をやりますという案内を出せば、利用者の増加にもつながるのではないでしょうか。

管理者：わかりました。

委員４：努力して素晴らしく活動していると思います。ただ、私がいつも公園に行くと気にかかるのは、自分も年を取ったからかもしれませんが、入るときにどうしても階段を上がらなければならないのかということです。何とかならないかと思います。これを解決すれば、障がいのある方も車椅子の方も苦労せずに行けると思いますが。せめてなだらかに上がれるスロープでもあれば。

管理者：斜路はあります。

委員４：それでもお年寄りにとってはきついですよね。エレベーターがあれば一番いいですけど。

管理者：申し出があれば、車でレストハウスまで乗り入れることはできます。管理事務所のほうに一言声をかけてくだされば。

委員４：わかりました。周りからそういう声を聞いておりまして。「あそこの公園は上がるのが楽じゃないよね」と。元気な高齢者はいいですが、私自身も最近階段を上がるのがきつくなってきています。

管理者：わかりました。車で乗り入れが可能であることを案内する看板も用意しておきます。

委員長：他にどなたか。

委員１：自主事業を積極的にいろいろ企画して実施されているとの説明を受けました。ですが、前年度の質問の中で、「満足度も高くて、客の入り込みも増えているのに、赤字にな

る理由は何か」という問いに対して、「自主事業の赤字が反映されているため」という回答が書いてあります。自主事業が全体のバックアップをしつつ、予算では足を引っ張っているということです。この辺の自主事業の扱い方といいますか、予算化の枠組みはどのようになっているんでしょう。何を見ればいいでしょうか。それから、自主事業の位置付けをどのように考えれば良いのか。非常に重要なことだと思うんですね、自主事業というのは。これを、ただ「赤字になっている」と言うのではなく、今後どのように考えていくかということが重要になります。

管理者：自主事業については、指定管理申請の際に指定管理業務に関する収支計画を提出するんですけれども、収支計画上の収入に当たる指定管理料、利用料金収入以外のお金を使って実施する事業です。つまり、指定管理料以外の、法人の自主財源でやる事業であるという位置付けです。そうは言ってもやはり手出しになりますので、ここは難しいところです。ある一定の事業の中で収支が均衡すればもちろんいいですが、事業の中身によって、例えばスポーツの普及啓発という部分では法人が身銭を切ろう、一方でそれとは異なる、利用者に楽しんでいただくことがメインの事業であれば、参加料を取って黒字を出そうという考え方です。そして、最終的に収支が均衡していればいいですが、最悪赤字になっても、それが利用者の増加に貢献するのであればいいだろうと考えます。幸い私どもは、花巻広域公園以外にも複数の施設を管理していて、その中で全部自主事業をやっています。法人の収支は、そのトータルで計算しますので、貢献するものには身銭を切ろう、ただ、それだけだと大変なので、若干黒字出すところは出そうというバランスで全体を管理しているものです。

委員１：自主事業は、予算としての数字は出てこないわけですか。

管理者：自主事業の予算については説明資料に記載しております（８ページ）。花巻広域公園の自主事業の収入がありまして、下に支出、次に県民ゴルフ場の収入と支出があります。

委員１：そうすると、例えば県民ゴルフ場は、自主事業とそうでないものは予算としては分けて管理しているということでよろしいですか。

管理者：指定管理の予算と、自主事業の予算がありまして、それぞれ分けております。

委員１：わかりました。そうすると、夏まつりとか春まつりは自主事業として行われていて、写真を見ると利用者がもっと多いような気がするんですが、資料に書かれた利用者数はどうしてこんなに少ないのでしょうか。資料によると、利用者数が、春まつりは 51 人と書かれていますが。

管理者：資料に書かれている人数は、お祭りに参加した人数ではなく、お祭りの日に有料施設（テニスコートとグラウンドゴルフ場）を無料開放しているんですが、そのときに有料施設を利用した人数となります。

委員１：それがこの「利用料金免除」ということですか。だからこの人数なんですね。

管理者：そうです。

委員１：もっといっぱい来ているんだけど、その中で利用料金が免除になった人数を記載しているということですね。わかりました。自主事業というのは非常に重要だと思いますので、報告書を見ると「自主事業が赤字の原因」という印象を受けてしまい、非常にマイナス効果になります。書き方の問題かもしれませんが、自主事業の実施は積極的に打ち出していったほうがよろしいのではないかと思いました。ぜひ、これからも積極的にお願いします。ただ、一方で難しい面があるんだろうなと、今説明を聞いて思いました。予算としては別ということで。

委員２：経理的な部分は、資料だけだと読み取るのが難しいなと感じました。もう少し収支の部分を分かりやすく書いてもらえるといいですね。赤字の部分がなんとか黒字になればいいですが。

利用者からの声の欄で「ベビーカーの移動がやや不満」とあります。先ほど委員がおっしゃったことと同じことなのかなと思いますが、それに対する回答の中で「公園内は高低差があるので、通路を上ると遠回りとなり、ベビーカーの移動は大変であると思います、御了承ください」とお答えしたということですね。改善策はない、そういう場所なのでご理解くださいと。

管理者：お申し出があれば、レストハウスまで車で入って行けるということです。

委員２：ベビーカーの方たちはどれくらい来ていますか。

管理者：結構来ています。ほとんどの方はそういった申し出はしません。少し遠回りすれば、段差がなく斜路でずっと行けます。また、元気のいいお父さんは、階段をベビーカーを担いで行かれます。

委員２：なるほど。そういう理解を得るための手立てをもう少し丁寧にすればいいのかなと感じました。あと、「テニスコートのフェンスを角度があるものにしてほしい」という要

望があります。打ったボールがオーバーしてしまうと、すぐコート外に出てしまうということだと思います。このフェンスは、高さはどれくらいありますか。

管理者：３メートルくらいです。

委員２：コートとフェンスとの幅にもよりますが、幅が狭いということですか。

管理者：いえ、それほど狭くはないです。

委員２：普通のボールであれば大丈夫ということですね。わかりました。話は変わりますが、壁は自由使用なんですか。

管理者：テニスコート自体は９時から５時まで使用できますが、壁打ちに関しては、９時から４時まで自由使用としています。

委員２：（壁の）利用度はどうですか。

管理者：使われていますが、平日はコートを待つために使っている程度です。１人で壁打ちに来る方もいますが、そんなには多くないです。現在はフェンスのほうも修繕しているところです。

委員２：そうですか、都会とは違いますね。壁は何で作られているんですか。

管理者：コンクリートです。

委員２：わかりました。あと、木の名前や説明があると良いと。先ほど委員から「低学年の人にも分かるような」という意見がありましたが、どの程度のものを求めているんでしょうか、木の説明として。

委員５：金矢温泉のほうに行くと、どこの木という説明がありますよね。（補足：園内にある郷土の樹木園。県の木と各市町村の木が植えられているエリア。）さまざまな木を歩きながら見られるので、説明していただければいいんじゃないかなと。

管理者：先ほど意見がありました、説明していただけるボランティアの方がいてくれればいいなと。

委員２：そうですね。表記の話がありましたけれども、どうお考えですか。ひらがなに変えてはどうかという。

管理者：現在も表記はだいたいカタカナですので。

委員２：植物はカタカナになりますよね。蛇足になりますが「シーカヤックはできないのか」という相談があったようですが。

管理者：そういう場所ではないので。

委員２：そうですよね。回答として空欄になっているんですけど、それは指定管理者の言うとおりだなと思ったんですが、「御所湖広域公園に行くとできます」といった回答をすればいいのかなと思いました。

管理者：植物についてですが、（同じく指定管理を行っている）県営運動公園のほうでは植物・樹木観察会を実際にやっておりますので、それをまねて、花巻広域公園でも十分できるんじゃないかと思います。小学生の方は喜んで参加しますし、専門家に頼めば段取りもそれほど難しくないですし。

委員４：申し込みがあれば、花巻市のほうに依頼すれば良いと思います。

管理者：それは十分実現可能かと思います。シーカヤックについては、スポーツ振興事業団が御所湖広域公園の艇庫を管理しています。同じ管理者ですので、要望があったらそちらに案内するというのは大変いい御助言をいただいたと思います。

委員２：250 円でできますからね。

委員６：さまざまな自主事業というか活動をされているので、私も勉強になりました。どんどん続けていただきたいということと、自然観察会のようなものもどんどん加えていただけると、もっと楽しいイベントができるのではないかと思います。実施状況の説明の中で、広報については地域密着型の活動を展開して、それによって新聞社にもやったことが取り上げられて、うまく活用されていることが分かったんですが、逆に「効果が得られていない又は効果が検証できないものを取りやめ」というように記載されているんですけれども、どういったものが該当するんでしょうか。

管理者：広報に力を入れようということで、いろいろ試みたときがありました。新聞広告

は継続してやっていますが、高速道路に設置している広報物の広告欄ですとか、地域から離れた場所の広告についても実施したことがあります。あまり効果がなかったと感じましたので、取りやめたということです。

委員６：高速道路というとネクスコさんのほうに。

管理者：ネクスコさんではなく、高速道路に広告を出している広告会社さんのほうから話がありまして、実施したということです。

委員６：食事のことですが、アンケートの中に「食事が良くない」という御意見が３件あり、どこも食堂運営に厳しい状況なのかなと思いました。どういう状況でしょうか。

管理者：花巻広域公園では２つ食堂業者が入っています。１つは、レストハウスで土日営業している業者さん、もう１つは、管理事務所の中で主にゴルフの利用客を相手にしている業者さんです。「高い」という意見が出ているのは、ゴルフのお客さんのほうです。こちらの食堂は、お昼しか営業できない、従業員の方が４時間くらいしか働けないということで、人を集めるのが非常に大変だという状況にあります。毎年赤字になっているものですから、単価が上がっていまして、はっきり言って値段が高いです。ラーメンとご飯のセットで 650 円です。ただ、他にやってくれる業者もいないため、値段を下げろと言うこともできません。運営しているのは地元の業者ですが、何回も交渉して、なんとか来年も続けてもらえるという話をいただきました。今年はメニューを値上げしましたが、来年は値上げをしなくても済むと思われますので、ちょっと一安心しております。そういう状況ですので、お客さんには我慢してもらうしかないのかなと思っています。ちなみに、60 歳以下のゴルフ場利用者に関しては、土日だけですが、650 円の食事券を、指定管理者の負担で出しています。

委員６：どこも苦労されているんだなという状況が良く分かりました。

委員３：花巻広域公園のほうでは、よくイベントがやられているなという印象、春まつり、夏まつり、秋まつりですね。それからＫＯＩＷＡＩさんのほうは逆に、自然観察会みたいなイベントを非常に丁寧に実施していて、それぞれ特色があるなあと感じています。例えば、御所湖広域公園のほうでも、春まつりのようなイベントに取り組んでみてもいいのかなと思ったり、花巻広域公園のほうでも自然観察会のようなものに取り組んでみてもいいのかなと思います。同じことだけずっと続けていても、マンネリ化しますので、新しいことにチャレンジすることにも期待したいと思います。それから、フェイスブックの活用ですね。面倒だとは思いますし、また効果が見えづらい面もあると思いますが、情報発信の

手段としては非常に有効だと思います。先ほど花巻広域公園のフェイスブックを拝見しましたが、うーん・・・という印象でした。管理されている方は、花巻広域公園の良いところを知っていると思います。キレイな花が咲くタイミングだとか、野鳥や小動物がいたりとか。そういうところの良い写真をいっぱい撮っていると思うので、それをこまめにフェイスブックで発信していただければいいと思います。また、本日いらしている方たちにお友達になってもらって、どんどん拡散してもらえれば、利用者が広がると思います。御所湖のほうでもぜひそういう取り組みをやっていただけたらいいなあと感じました。

委員長：それでは花巻広域公園の皆さん、ありがとうございました。それでは最後になりますが、発表者の入れ替えがありますので、再度小休止したいと思います。内丸緑地の指定管理者、緑の相談室さん、席のほうに移動をお願いします。

・・・

ちょっとしたミニコンサートをやったこともあります。有料であれば県のほうで行為許可の料金を取りながら利用するんですけれども、そういったものがあれば、県のほうから「こういう利用予定があるので管理に合わせてやってください」という話があります。我々とすれば「いろんな意味で使ってください」というような情報発信を全てできているわけではありません。それでも、地域の方たちには、何か地域の、町内会のイベントであれば使ってください、ということは伝えているつもりです。なかなか公園の一般利用以外の利用にすぐには結びついていないというのが実情です。

委員２：そういった、イベントでの活用を広報することも緑の相談室さんがすることだろうかと思ったもので。管理運営検討委員会としては、そういったことも含めての評価をしなければならないのかと思って聞きました。

事務局：内丸緑地の指定管理者の応募要件として、他の御所湖や花巻と違って、利活用までは求めないということで募集しており、管理のみということで緑の相談室さんに対応していただいているところです。

委員２：わかりました。そうしますと、この予算の中で毎日掃除をしたり、植栽の手入れをしたりするのは、いつもながら素晴らしいと感心しております。抱えている課題というのは、管理を委託されている緑の相談室さんの課題と言うよりは、施設全体の構造的な問題であるとか、植栽や樹木の種類などですね。今後に向けて、この予算であれを全部管理していくのは大変だろうなあと思いますので、例えばもっと管理しやすい樹木に替えていくとか、そういったことも考えなければならないのではないかと思いました。場所としては非常に良い場所ですし、本当に市民に親しまれていますし、中津川とのつながりもあって、今後ますます盛岡の名所として使っていくことが望ましいです。今回、間伐というか植栽をきれいにして明るくなりましたよね。いろんなイベントにも使われるようになって、気持ち良くなったなあと本当に思います。ますます使いやすい、明るい、小さいですけど都市公園的な使い方を作っていっていただけると良いと思います。

委員長：他の委員の方からはいかがでしょうか。

委員４：大変ご苦労様です。灰皿の件ですが、あれをどう見るか。なければないで大変ですし、あれば管理が大変。管理の大変さを考えると、利用する方のマナーを向上させなければならないとつくづく思います。どうマナーを向上させていくのか。緑地内に看板を立てても見苦しいし、利用する側のマナーに委ねるしかないのかなと。指定管理者だけに任せるものではないですね。例えば市のほうで広報などに大きく書いてもらえないものでしょうか。喫煙者のために灰皿を設置しているのに、利用者がマナーを守ってもらえないと

困るというような。それがいつも気になっていました。タバコを吸う人にとっては、今吸える場所がどんどん減っているので、吸う側のマナーが問われているのかなと。内丸緑地に限らず、全体的な問題ですね。マナーを向上させる方法はないのかなというような。緑の相談室としては、毎日灰皿を掃除してご苦労様でございます。

管理者：灰皿のところには、タバコだけでなくて、ペットボトルとか缶とか、他のゴミも集まっていますね。

委員４：私が管理しているところでも、タバコは禁止なんですが、ちょっと見えないところで吸って、そのまま吸殻をポイ捨てする人がいます。草むらなどに。そうするとかえって危険なものですから、吸ってもいいからきちんと灰皿に捨ててくれということで、灰皿を置いています。使った人が各自で洗ってくれると助かるんですが、毎回指導するのも大変なので、灰皿を置いてそのままにしているのが現状です。

委員２：カラスのフンがなくなったというのは、木をきれいにしたからですか。

管理者：その前からですね。もともとカラスの群れが愛宕山から追われて、追われた先が内丸緑地に来たんです。危うく緑地内に巣作りをしかねない状態で、かなりカラスが密集しました。イスだけじゃなくて路面もフンでひどかったです。それが今は愛宕山に戻ったんでしょうか。

委員２：カラスを追い払うために何かしたというわけではないんですね。

管理者：木がすっきりしてからは、カラスが見えなくなりましたね。

委員２：木がすっきりしたこととの関連ははっきりしないということですか。

管理者：そうですね。

委員３：タバコの問題はいつも話題に出ますね。写真を見ていて、お弁当を広げておいしそうに食べている様子もありましたが、そういう使い方をしていただけるとすごくいいと思いますが。タバコの問題は、アンケートを取ったことはありますか。

管理者：ないです。

委員長：県ではどうですか。あそこを禁煙にしようといった検討はされたんでしょうか。

事務局：具体的な検討はしておりません。

委員長：そうですよね。指定管理者に任せているというか、どういう姿勢でしょうか。

事務局：検討する必要がある段階までいっていないと思っています。

委員長：委員の皆さんはどう思いますか。「まあいいか」というくらいでしょうか。

委員４：管理するのが大変ということですかね。本当に御苦労様ですが。

委員２：イベントなどで行っても、タバコのにおいがすると嫌なので、やめてほしいと思います。

委員５：場所によっては、街の中で吸ってはいけないという取り組みも出てきていますよね。今は灰皿の掃除をやってくれている人がいるからいいけれども、将来いなくなったときに大変だと思います。今から灰皿を撤去すれば、それなりに別のところで、ちゃんと喫煙者自身が動くと思うんですよね。だから、今は管理する人がいるからいいけれども、それを継続している人たちがいなくなったときが心配だと思います。

委員長：あと、ヒマラヤシーダについて、どうでしょう。御意見又は御質問がありましたら。

委員６：委託料が 141 万円で、この金額ですごく手を掛けてくださって、見事だなと思っています。ですが、それに対して伐採作業の予算が１回につき 200 何万円という話がありまして、委託料をはるかに超える予算が必要になってくるし、木の状態を診断するのにも 140 万円かかると先ほど書いてありました。そういう状況の中で、管理者の方が毎日お掃除をするときに、枝が危ない、切ってくださいと、すぐ判断が付くものでしょうか。緑地を見に行ったときに。

管理者：以前は、生木よりも枯れ枝がすごかったんです。それが、剪定作業を行うことで、まず枯れ枝を落として、形を整えるために生木も切って、だいぶ整いました。今の状況を見ると、枝が折れて、落ちて危ないということはないのではないかと思います。以前は、落ちている枝は、生木よりも枯れ枝のほうが多かったですが、今はそれがなくなったので、だいぶ違います。しばらくは生木や枯れ枝が落ちるということはないのではないかと思います。

委員６：しばらくは安心して毎日お手入れができるということですか。

管理者：私も安心です。巡視していて。

委員６：すごくきれいになっているので、いいことだなあと思います。ですが、ヒマラヤスギの裏に行ってみると、根が少しずつ張ってきていて、石積みが若干ずれているように見えます。大丈夫だと言っている以上は大丈夫なんだろうなと思っていたんですが、この委員会の委員になったことをきっかけに気にして見るようになると、不安だなあと感じます。木は成長していくでしょうし、根は張っていくでしょうし、少しずつあそこも崩れていくんじゃないかという思いもあります。そのあたりは日々見ていてどうですか。

管理者：公会堂側は一旦落ち着いたようですが、県庁側は根が押して盛り上がっている、それから石垣が崩れている。そして、あの石垣はまだ落ちると思います。今年の春になればまた落ちます。毎年落ちています。

委員６：そこだけが気になるかなと。管理されていても大変だろうな、気苦労されるだろうなという思いで拝見しました。

委員２：排水の問題から水溜りができていたのと同じように、みすぼらしいのは良くないなと思いますね。観光客の方や県内の方たちにとっても憩いの場所ですので。石垣が崩れかかっている理由は、その木の根が出ていることも理由としてあるかもしれないですけど、あのまま放置するのは、ちゃんと管理していないんだなという印象を持ちます。よほど大変な財政状況なのかなあと思ったりするので、できるだけきれいにしてもらえるといいなと思いました。あと、ヒマラヤシーダの落ちた枝などを片付けるのが大変だとおっしゃいましたが、どのくらいの期間掃除するんですか。

管理者：年がら年中、絶え間なく、何かしら落ちています。

委員２：何人くらいで掃除するんですか。

管理者：写真に写っていたのは、福祉事務所やいろんなボランティアの方が参加してくれている様子です。ボランティアの参加がある月曜日と水曜日は 10 人くらい集まりまして、それ以外の日は緑の相談室がやりますが、サポートクラブという個人会員が協力してくれます。

委員２：おいくつぐらいの方たちですか。

管理者：70 前後の方が多いです。

委員２：園芸クラブみどりの方もいますが、そういった方たちの善意に頼ってきれいになっているということですよね。ヒマラヤシーダに替わるものを考えたときに、景観などを考えると、落葉樹や広葉樹がいいのかなと思うこともあります。管理がしやすく、経費のかからないよう見直す必要があります。必要な経費をちゃんと予算として付けて管理していくということであれば、現状の方法でもいいと思いますが、お話を聞いていると、毎日何かが落ちていて、タバコ、ゴミ、葉っぱを掃除しなければならない。善意に頼っていることは美しいですが、もう少し公園自体の構造的な部分の見直しについても考えていく必要があるのかなと思います。

事務局：崩れた部分の石垣についての補足説明ですが、あそこの部分は盛岡城跡公園、盛岡市さんの管理エリアになっておりまして、先日盛岡市さんとヒマラヤスギについて協議、調整した際に、石垣を崩しているのはヒマラヤスギの根ということで、盛岡城跡公園の管理者の立場とすれば、ヒマラヤスギは切ってほしいと、そうしないと石垣は崩れてしまうという要望を受けておりました。

委員１：ヒマラヤスギを見て美しいと思うか思わないかは個人差がありますので、何とも言えないですが、公園の広さに対して高さのバランスがあるのかという観点もありますし、５年、10 年後はどうなるのかというシミュレーションで将来的な費用も見積もれると思います。ですが、これについてはこの委員会の役目ではない気がしますので、あくまでも感想として申し上げました。もう１点、前年度の提案で「桜山商店街のホームページで紹介してはどうか」という提案をしましたが、緑の相談室のホームページが、ちゃんと桜山商店街のホームページからリンクされていましたね。ですから、桜山商店街のホームページを訪れた人は、内丸緑地のホームページも見る機会があるということです。こういう写真が載っていて、商店街のすぐ近くにこういう場所があるよということが、ホームページを見るとすぐに分かりますので、互いのＰＲとして少し相乗効果が出てくるのかなと思います。それは、ビジネスのためというよりは、この地域が盛岡市の中心になっていると思っているからなんですね。非常に重要な場所ではないかと。いわゆる人が集う場所。タバコを吸うために集まるという意味ではなく、いろんなイベントをやったり、発信する場所として活用できればいいと思います。あるいは、そういったイベントでなくても、なんとなく落ち着くとか、読書できると感じられる空間にすれば、新しさのある場所になると思います。お城が近く歴史的にも盛岡を代表するような場所ですし。たぶん日々の作業をしている方は、管理者としての役割をこえて、ボランティア精神と、盛岡に対する愛情といっ

たことを感じて取り組まれているのではないかと思っています。それが管理の範囲をこえているとかこえていないというよりは、こういう形で市民の方に安心を与える場所にしていただくと同時に、それをＰＲすると、もっと上手く使っていこうという気持ちになると思うんです。先ほどの灰皿の問題ではないですが、きれいにして使っていこうという、そういう気持ちになっていくんじゃないかなと期待しております。

委員３：紹介する写真はできれば最新のものを使っていただければ。毎年御報告いただいているものですし、状況がどう年々改善していくのか、そういうところを委員は見せていただきたいと思っていますので、大変だと思いますが、御配慮いただければと思います。

委員長：今回は、３つの公園の指定管理者の皆さんに同席をしていただいて、他団体の取組も聞いていただくような、そんな場にしました。それぞれの団体の状況も分かっていただいたでしょうし、課題も共有できました。あるいは参考になるところも非常にあったのではないかと思います。公園というのは、県民の皆さん、市民の皆さん、地域の方々にとって、憩いの場でありますし、心を豊かにしてもらえる、非常に大事な場所であると思います。ぜひ、設置をしている県の皆さん、それから指定管理を受けた方々に、今まで以上に努力をしていただければ、ありがたいと思っています。今日、委員の皆さんからいろんな意見を出していただきましたので、これを踏まえて、これからの管理運営に反映をしていただければ、大変ありがたいと思います。
以上ですけれども、次に、議事の「その他」何かありますでしょうか。

事務局：特にはありません。

委員長：それではこれで私の司会進行を終わります。

事務局：以上で、第四期県立都市公園管理運営検討委員会第３回委員会を終わります。ありがとうございました。